（金融商品の時価関係）
ア　金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
○一般勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。これらの事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。
○長寿・子育て・障害者基金勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条に基づき、助成事業等を実施しております。これらの事業を実施するため、長寿・子育て・障害者基金を設け、有価証券及び財政融資資金預託金を運用しております。
○共済勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条及び社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。この事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。
○保険勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。この事業を実施するため、扶養保険資金を設けております。
○年金担保貸付勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条に基づき、貸付事業を実施しております。これらの事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。
○労災年金担保貸付勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。これらの事業を実施するため、国から政府出資金を受けております。
○承継債権管理回収勘定
当勘定は、独立行政法人福祉医療機構法附則第５条の２に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。当該貸付金は、国から全額政府出資金として受けております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク
○一般勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
○長寿・子育て・障害者基金勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として長寿・子育て・障害者基金における有価証券であり、発行体における信用リスクに晒されておりますが、これらの運用は独立行政法人福祉医療機構法第23条の規定に基づく方法に限定されております。
○共済勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用は独立行政法人通則法第47条の規定に基づく方法に限定されております。
○保険勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、発行体における信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらの運用は独立行政法人福祉医療機構法第12条第６項の規定に基づく方法に限定されております。
○年金担保貸付勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
○労災年金担保貸付勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
○承継債権管理回収勘定
当勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
⑶　金融商品に係るリスク管理体制
○一般勘定
①　信用リスクの管理
当勘定は、当機構のリスク・危機管理基本方針及び債権管理規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は管理部により行われ、リスク管理債権の状況については四半期に１回、特殊債権処理状況報告会を開催し、役員への報告を行っております。
②　市場リスクの管理
(i)　金利リスクの管理
予め業務方法書及び当機構の貸付準則により定められた方法により利率を決定しております。
また、ＡＬＭシステムを構築し、金利リスクの管理を行っております。
(ii)　繰上償還リスクの管理
弁済補償金制度を導入することにより当該リスクの軽減を図っております。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当勘定は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。
○保険勘定
①　信用リスクの管理
当勘定は、金銭の信託について、生命保険会社の決算報告等により四半期ごとに各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会において確認等の検証を行っております。
②　市場リスクの管理
・価格変動リスクの管理
当勘定は、金銭の信託について、扶養保険資産運用委員会において分散投資等の運用ルールを設定するとともに、毎月、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握し、あらかじめ設定した乖離許容幅内に収まるよう管理しております。
○年金担保貸付勘定
①　信用リスクの管理
当勘定は、当機構のリスク・危機管理基本方針及び債権管理規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。
②　市場リスクの管理
・金利リスクの管理
予め業務方法書及び当機構の貸付準則により定められた方法により利率を決定しております。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当勘定は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。